

農山漁村地域整備計画

計画の名称 治山関連事業計画								
計画策定主体 神奈川県								
対象市町村 神奈川県全域（横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）								
計画の期間 平成27年～30年 計4箇年								
計画の目標 溪間工や山腹工による基盤整備や森林整備によって、森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の地区数を7地区増加させる。								
定量的指標 森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の地区数の増加 7地区								
対象事業								
単位：（千円）								
事業名	事業箇所名 (地区名)		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費	備考
	事業型							
治山事業	予防治山事業	神奈川県全域	神奈川県	県内全域33市町村	治山ダム工 山腹工等	平成27年～30年	800,000	
合計 (全体事業費)							800,000	

※対象事業を示した図面を添付